

日野市地域防災計画改定支援業務委託事業者選定プロポーザル実施要領

1 事業の概要

(1) 件名

「日野市地域防災計画改定支援業務委託」

(2) 目的

日野市の災害対策の基本となる「日野市地域防災計画」は、災害対策基本法に基づき、昭和39年に日野市防災会議において策定し、その後、震災や社会環境の変化に対応し、随時修正している。

今回は、前回の計画修正（平成25年3月）からこれまでの間の国や都の関係計画修正や新たな課題を反映した対策の検討を行うとともに、防災関係機関や庁内各部などからの改正意見等を踏まえ、実効性のある計画を作成することを目的とする。

(3) 業務内容（案）

- ①基礎調査（市の現況・被害想定収集・分析・評価・算出・課題整理・対策案の提示）
- ②平成25年度以降、地域防災計画に関する国、都等の法令改正等の整理
- ③過去の実災害の教訓や他自治体の参考事例の収集・提示
- ④市の各種災害対応及び図上訓練等の課題の整理
- ⑤日野市地域防災計画改定方針・骨子案・素案・案・完成品（概要版・本編・資料編）の作成
- ⑥検討委員会等への参加・運営支援
- ⑦庁内調査の企画支援（課題に対する進捗アンケート調査及びヒアリング等）
- ⑧各種会議用資料の作成・印刷・報告
- ⑨関係計画・上位計画・法令等の検討内容との調整
- ⑩市民意見交換会、説明会、シンポジウム等の開催支援
- ⑪パブリックコメントの実施支援
- ⑫関係機関会議に伴う支援
- ⑬計画レイアウト等の修正支援
- ⑭見易さ・理解のしやすさに配慮した計画レイアウト等の修正支援
- ⑮防災会議の運営支援
- ⑯報告書の作成

※①は以下の項目を留意し、図や表を用いてまとめたものとする。

- ・地域特性（町会・自治会数、人口、面積など）、
- ・災害特性（想定震度、建物被害、地震火災、液状化危険度、地域危険度、浸水想定、
水害記録、土砂災害危険箇所など）
- ・防災資源（防災倉庫、AED設置場所、防災行政無線野外放送塔、避難所、一時集合所、
避難場所、給水拠点、街頭消火器など）

(4) 地域防災計画修正のスケジュール

令和元年度に「日野市地域防災計画改定方針」の提示及び「日野市地域防災計画」骨子案たたき台の作成、令和2年度に「日野市地域防災計画」素案・案・完成品の作成を予定している。詳細は以下のとおり。

令和元年12月（予定）～令和2年3月

	日野市地域防災計画骨子案のたたき台作成作業
令和元年12月	庁内ヒアリングの実施
令和2年 1月	防災関係機関等への意見照会
2月～3月	要配慮者への対応に関する集中審議
4月	防災会議にて骨子案の承認
4月～6月	防災関係機関、各所管による日野市地域防災計画素案作成作業
7月～11月	日野市地域防災計画案作成作業
12月	パブリックコメントの実施
令和3年 2月	防災会議にて案の承認⇒日野市地域防災計画完成

(5) 履行期間

令和元年12月（予定）から令和3年3月31日まで

※委託契約は年度ごとに行い、履行内容が良好と認められること。予算案が市議会で議決されることを条件として令和2年度の契約を認める。（尚、令和元年度日野市議会第3回定例会にて、本委託における2箇年に渡る債務負担行為については承認済。）

(6) 業務規模

令和元年度、令和2年度の2年でおおむね4,775,000円程度を想定

令和元年度は1,933,000円（消費税込）を上限とする。

なお、令和2年度は地域防災計画冊子の印刷代は含まないとする。

(7) その他

災害発災・大幅な計画修正等と連携を図る必要があるため、業務内容・スケジュールについては変更される可能性がある。

2 プロポーザルに参加できる者の資格（資格要件、実績等）

参加表明書提出日現在において次に掲げる要件のすべてに該当する者

- (1) 日野市の競争入札参加資格者名簿に登録されていること
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと
- (3) 日野市から入札参加禁止又は指名停止の措置を受けている期間中でないこと
- (4) 都道府県民税・市区町村民税に滞納がないこと
- (5) 平成28年4月以降に都特別区または人口10万人以上の市区町村における地域防災計画（※）の策定または改定に関する業務を行った実績を有すること

※地域防災計画とは災害対策基本法第2条に規定される計画をいう

3 申込方法

(1) 説明書の交付期間ならびに場所及び方法

期間 令和元年11月1日（金）～11月11日（月）

場所 日野市ホームページで公開（トップページ → 市政情報 → 構想・計画・方針 → 防災・安全 → 地域防災・事業継続計画 → 日野市地域防災計画改定支援業務委託事業者の公募選定型業務提案競技（プロポーザル）への参加事業者を募集します。）

方法 日野市ホームページからダウンロード

(2) 参加受付

応募する場合は、別紙「提出書類作成要領」に従い関係書類を作成し、令和元年11月11日（月）17時までに持参または郵送により総務部防災安全課に提出すること。（郵送の場合は令和元年11月9日（土）消印有効）

（3）提出書類

- ① 参加表明書【様式1】
- ② 企業概要（様式自由）
- ③ 企業実績【様式2】
- ④ 会社の概要がわかるパンフレット等

4 書類提出先

【担当部課】

〒191-0016

東京都日野市神明一丁目11番16号（日野市防災情報センター1階防災安全課窓口）

日野市総務部防災安全課 吉田

電話042（514）8962 FAX042（587）5666

E-mail : bousaianzen@city.hino.lg.jp

5 参加表明者の選定する基準

本件では参加表明者の選定は行わず、参加資格の確認のみを行う。参加資格が確認できた者には、プロポーザル招請通知書を送付する。

6 質問の受付及び回答

（1）質問方法

【様式8】「プロポーザル質問書」により行うものとし、電子メールにより提出すること。電話での質問には応じない。

（2）送付先

E-mail : bousaianzen@city.hino.lg.jp

件名「日野市地域防災計画改定支援業務委託プロポーザル質問（会社名）」

（3）受付期間

令和元年11月12日（火）～令和元年11月13日（水）17時

（4）回答方法

質問事項を取りまとめ、令和元年11月18日（月）までに参加者全員に電子メールにより回答する。

7 提案書に求める内容

提案書は別紙「提出書類作成要領」に従い、以下の書類をまとめて作成すること。

- （1）提案書表紙【様式3】
- （2）管理技術者経歴【様式4】
- （3）担当技術者経歴【様式5】
- （4）業務実施体制【様式6】

(5) 提案内容（様式自由）

(6) 工程計画【様式7】

(7) 参考見積り（様式自由）

※（5）「提案内容」はA4用紙10枚以内とする。

※提出書類は審査に使用するため会社名及び会社名が類推されるような記載をしないこと。

8 提案書の提出

(1) 提出期限

令和元年11月21日（木）17時必着（郵送の場合は令和元年11月19日（火）消印有効）

(2) 提出先

4に同じ

(3) 提出方法

A4版、左上ホッチキス留めとし、持参又は郵送（書留郵便に限る）により提出すること。

(4) 提出部数

①提案書（正）（7（1）～（7））1部

②提案書（副）（7（1）～（7））9部

（※提案書（副）の提出者及び連絡担当者欄は記載しないこと）

(5) 費用負担

本プロポーザル実施に関する書類作成等の費用については、すべて事業者負担とする。

9 提案書の審査方法

審査は市職員により構成する選定委員会を行い、総合得点が最も高い事業者を本件業務委託先の第1候補者として特定する。

(1) 審査（書類審査）

参加表明が4社以上あった場合には、書類審査を実施し、上位3社を決定する。

審査（書類審査）の結果は、令和元年11月22日（金）までに、提案書を提出した者に電子メールにより通知する。

(2) 審査（プレゼンテーション審査）

日時 令和元年11月26日（火）9時から11時（予定）

プレゼンテーション参加者は各社最大で4名までとする。なお発表者は必ず契約を受託した際、本事業を担当する者の中から選出すること。

審査の結果は、令和元年12月2日（月）までに、提案書を提出した者に電子メールにより通知する。

【審査項目】 審査の項目	審査の視点
業務方針	事業目的、計画改定支援業務の特性、市職員の負荷軽減、業務履行に向けた積極的な支援等、本業務委託についての考え方
企業実績	市区における計画策定支援業務の受託実績（平成28年度以降）、業務遂行力が十分か
技術者実績	技術者資格（技術士）を有しているか

(管理技術者) (担当技術者)	同種業務の実務実績が十分か 地域精通度があるか
現状分析・課題把握	国・都・他市など関係機関の地域防災計画に関する動向把握
	日野市の現状や課題を踏まえているか。
計画推進体制や進行管理	推進体制が表や図・グラフを多用してデザインに工夫を凝らすなど、 推進体制及び進行状況が簡潔で誰でも理解しやすく示されているか
	実現可能な進行管理となっているか
提案内容	日野市の現状や課題を踏まえた提案となっているか
	課題解決のための創意工夫がされ、実現性と説得力があるか
プレゼンテーション	提案書の内容を十分に理解し、質問に対する確かな回答をしているか
提案価格	業務委託にかかる見積額
全体評価	全体を通じた提案内容の具体性・コストバランス・実効性・信頼性等 の総合評価